記入日 2025 年 9 月 8 日

大阪府教育長 様

令和7年度 大阪府私立高等学校等奨学のための給付金受給申請書

受給対象となる生徒に関する事項

生徒が在学する	000				高等	学校		通信制						
学校の名称等	1	年	Α	組	1	番		<u> </u>		□定時制 □通信				
ふりがな		お	おさか	たろう			生徒の生年月日							
生徒の氏名		大	、阪	太郎			西暦	20 09	年	8)	月	10	日	
在学期間	西暦	20 25	年	4	月	1	月	\sim		現在	主			
生徒の住所	〒○○○○)-()(()() ()()()()()()()()()()()()()()()()()	○ n 1○-	-0-0		マンジ	ンョン10	01号室						

大阪府私立高等学校等奨学のための給付金支給要綱に基づき、令和7年度の奨学のための給付金 (以下、「給付金」という。)の受給を申請します。

給付金の受給申請にあたって、下記①~⑩の事項を必ずお読みください。

- ① この申請書の記載内容や添付書類等に虚偽や不正はありません。
- ② 上記の生徒について他の都道府県に対して保護者等のいずれもが給付金の申請を行っていません。
- ③ 上記の生徒は、児童福祉法による児童入所施設措置費の支弁対象(里親を含む)ではありません。
- ④ 上記の生徒が在学する高等学校等の設置者に、給付金受給申請に関する事務手続き及び給付金の代理受領を委任します。高等学校等の授業料以外の学校納付金に未納又は未収金がある場合は、給付金を充当して相殺することに同意します。
- ⑤ 給付金の審査に関し大阪府の国公立学校所管部門又は他の都道府県と情報交換を行うこと、また、給付金と併 給調整が必要な大阪府内市町村の奨学金等がある場合、市町村に対して情報提供を行うことに同意します。
- ⑥ この申請書の記入内容に変更が生じた場合は速やかに届出します。
- ⑦ 給付金に関する調査又は報告を求められた場合は、それに応じます。
- ⑧ 給付金の受給に関し虚偽や不正があった場合は、給付金の全額を直ちに返還します。
- ⑨ 年収見込額が道府県民税及び市町村民税の所得割非課税に相当しなくなった場合は、給付金の全額を返還します。
- ⑩ 修正申告や更正決定等により、提出した課税証明書等の内容に変更があった場合は、速やかに届出します。

上記事項をすべて確認の上同意します。 → 🚺 (☑を入れてください)

	※ 過去に <u>他の</u> 高等学校等に在学していた場合は、次の欄に記入してくたさい。																	
	1	学校名	□全日制 □定時制 □通信制			右	在籍期間(西暦)			年	月	日	\sim	年	月	日		
	1							糸	合付金受給	回数			口	異動理由		転学		退学
0 2		学校名	□全日制	□定時制	□i	通信制		右	E籍期間(西	曆)		年	月	日	\sim	年	月	日
	2	子仪石						糸	合付金受給	回数			口	異動理由		転学		退学
	申請	青者 (保	と護者等)	に関する	る事項	頁(<u>こ</u>	の欄と	<u>:上0</u>	0夕は必	ず 申	請者が	直筆	で	記入して	こく <i>†</i> :	ごさい 。	_×	ı)
Š	りか	な		おおさ	か	はな	2			1-	生徒との)続村	丙	父母)	その作	也 ()
	請																	
1	〒																	
1/1/2		が急変 と時期		2025	年		4	月		抄	·養人数				3	人		
	申請者以外の保護者等に関する事項(父母ともに親権者である場合に記入してください。※2)																	
			•		_					Т.								

ふりがな	おおさか しんたろう	生徒との続柄 🗹 親権者(父) 🗖 親権者(母)
氏名	大阪 新太郎	扶養人数 □申請者の控除対象配偶者です。(0人) ☑ 扶養している親族がいます。(3 人)
住所	丁	☑ 生徒の住所と同じ

日中連絡可能な電話番号を記入してください (申請内容に不備、不明点があった際連絡することがあります)

連絡先	自宅・携帯(サ)・職場()	連絡先	自宅・携帯()	職場(○○会社)
1	(000)0000 - (0000	2	(00)00	000 -	- 0000	

- ※1 障がい等により直筆が困難な場合は、大阪府にご相談ください。

<u>申請</u>	する	る給付金区分((該当する	区分に図	を入れてく	<u>(ださい。)</u>			
1	✓	の生徒です。 生活保護(生業扶)	、保護者等 助)を受給し 和7年度の	全員の市町 ていません。 所得割が非課	村民税及び	徒です。 道府県民税所得害 帯ではありません。		当する	井
		・保護者等の「 収入を証明す (ただし、下	家計急変のる書類」を る書類」を の◎に当て 証明書等の	発生事由を証 提出してくだ はまる場合は 発行者が、大	[さい。 、収入を証 阪府以外の	」及び「家計急変的 明する書類の省略が 市町村の場合またい ていた場合)	が可能です。)	後の	
<u></u>		を証明する書類」		1 - h - h		····		- 11. 184-1	
		家配偶者については けを省略します。	、 <u>所得割</u> か課	されておらす	(令和6年の収入	が100万円以下)、現在	の収入状況にも変	化かなし	<i>\T</i> :
扶養	きにつ	ついての誓約事	項(☑を	入れてく	ださい)_				
	<u>/</u>	基準日現在、 ことを誓約し		もしくはも	うう一方の)保護者等)が	、生徒を扶着	をしてい	いる
(学校	を記入	欄) 就学支援金	□ 学び	 直し支援金		(申請受付日)	年	月	日